

青森県報

第七百七十六号

令和六年
六月十九日
(水曜日)

公安委員会

○警備員等の検定の実施……………

(生活安全
企画課) …… 四

告 示

青森県告示第三百七十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和六年七月十八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年六月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

目 次

○道路の区域の変更…………… (道路課) …… 一

公 告

○パーソナルコンピュータ賃貸借契約(令和六年度)に係る

一般競争入札…………… (行政経営課) …… 一

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (道路課) …… 三

| 図面 番号 | 道路 種類 | 路線名 | 変 更 の 区 間 | | 変更の 前後別 | | 敷地の幅員 | 敷地の延長 | 備考 |
|----------|----------|--------|----------------------------------|--|------------|---|----------------------------|------------|----|
| 1 | 県道 | 十和田三戸線 | 十和田市元町東二丁目七から 十和田市稲生町一八一の六〇まで | | 前 | 後 | 一一・四五メートルから 一九・三五メートルまで | 二五四・四〇メートル | |
| | | | | | | | 一一・四八メートルから 四七・二三メートルまで | 二五四・四〇メートル | |

令和六年六月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

公 告

パーソナルコンピュータ賃貸借契約(令和六年度)に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

パーソナルコンピュータ 一式

二 賃貸借期間

令和六年十一月一日から令和十一年十月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限から開札のときまでの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和六年七月十七日 午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

2 入札書の提出期限

令和六年七月三十一日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟二階二二二会議室

令和六年八月一日 午後三時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様を満たされていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち五か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額
落札金額をもって令和六年度の契約金額とする。ただし、令和七年度から令和十年度までの各年度の契約金額は、落札金額に十二を乗じた額を五で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、令和十一年度の契約金額は落札金額に七を乗じた額を五で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

6 その他
本契約は、契約手続に係る書類の授受について電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

- (1) Personal Computer 1 set
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. July 31, 2024

3 Contact point for the notice:

Administrative Management Division
Department of General Affairs
Aomori Prefectural Government

2-4-30 Shinmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
JAPAN
TEL 017-734-9160

~~~~~  
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年六月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 特定役務の名称及び数量  
道路情報データベースシステム改修・機能追加業務委託システム改修 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県土整備部道路課  
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
令和六年五月二十一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
東日本電信電話株式会社 青森支店  
青森市橋本二丁目一の六
- 六 契約金額  
五千三百九十万円
- 七 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一

項第二号に該当

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

## 公安委員会

青森県公安委員会告示第七十七号

警備業法（昭和四十七年法律第十七号）第二十三条第一項の規定に基づく検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第七条の規定により公示する。

令和六年六月十九日

青森県公安委員会委員長 横 町 俊 明

一 検定の実施日時及び場所

1 実施日時

(一) 学科試験

令和六年九月二十五日（水）午前九時から午前十時までの間

(二) 実技試験

令和六年十月二十六日（土）午前九時から正午までの間

2 場所

青森市問屋町一丁目一〇の一〇 青森市はまなす会館

二 検定を行う警備業務の種類及び級

検定規則第一条第二号に規定する施設警備業務 二級

三 検定の定員

三十人

四 受検資格

1 青森県内に住所を有する者

2 青森県外に住所を有する者で、青森県内に所在する営業所に属する警備員であるもの

五 検定の方法及び内容

1 方法

検定は学科試験及び実技試験とし、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

2 内容

(一) 学科試験

(1) 警備業務に関する基本的な事項

(2) 法令に関すること。

(3) 警備業務対象施設における保安に関すること。

(4) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(二) 実技試験

(1) 警備業務対象施設における保安に関すること。

(2) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

六 検定申請の手続

1 検定申請の受付期間及び受付時間

(一) 受付期間

令和六年八月十九日（月）から同月二十三日（金）までの間

(二) 受付時間

午前九時から午後四時までの間

(三) 受付の締め切り

検定申請の受付は先着順とし、検定申請者の人員が予定定員に達し次第、受付を締め切る。

2 検定申請の受付場所

次に掲げる区分により、そのいずれかに申請すること。

(一) 青森県内に住所を有する者は、住所を管轄する警察署の生活安全課又は刑事生活安全課

(二) 青森県外に住所を有する者で、青森県内に所在する営業所に属する警備員であるものは、当該営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は刑事生活安全課

3 申請方法

六の2の受付場所に検定申請の書類及び検定手数料を持参して申請を行うこととし、郵送等による申込みは認めない。

4 検定申請の書類

検定規則別記様式第一号の検定申請書一通に、検定申請者が四の1に該当する場合には次に掲げる(一)及び(三)の書面等を、四の2に該当する場合には次に掲げる(二)及び(三)の書面等を、それぞれ添付すること。

- (一) 住所地为疎明する書面(住民票の写し、自動車運転免許証の写し等) 一通
- (二) 営業所に属することを疎明する書面 一通
- (三) 写真(申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ三・〇センチメートル、横の長さ二・四センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの) 二葉

5 受検手数料

一万六千円分の青森県収入証紙により、検定申請書提出時に納入すること。

七 検定受付時間

当日の午前八時三十分から午前九時までの間

八 その他

- 1 検定申請者には、検定申請書を提出した警察署において受検票を交付する。
- 2 合格者に対しては、成績証明書を交付する。
- 3 受検に際しては、受検票、筆記用具を持参すること。

九 検定申請に関する問合せ先

- 1 青森県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話〇一七―七二三―四二一一
- 2 青森県内の警察署の生活安全課又は刑事生活安全課

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭